

学校の指導・運営体制の充実の在り方に関する論点

「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（以下「緊急提言」という。）を踏まえ、国、都道府県、市町村、学校の各主体において、業務の適正化の一層の推進や、働き方改革の実効性の向上に係る取組の推進を図っている。これらの取組の推進とともに、多様化・複雑化する教育課題に対応し、教師の勤務環境を改善するには、学校の指導・運営体制を充実させていくことが不可欠であるが、このための教職員や支援スタッフ等の配置について、子供たちの教育の質の向上と学校における働き方改革の推進の観点から、どのように考えるか。

- 持続可能な教職員指導体制を構築し、多様化・複雑化する教育課題への対応やきめ細かな指導体制により、新たな学びを実装化するための教職員配置の在り方等について

- 働き方改革により教師が学ぶ時間を確保し、自らの授業を磨くなど、教師が教師でなければできない業務に集中できるようにするとともに、多様な専門性を有するスタッフがチームで子供たちに関わることにより子供たちへの教育の質を向上させるための支援スタッフの配置の在り方等について